

## つくばみらい 相談事例

### 子どもと携帯電話

子どもに携帯電話を持たせようか迷っています。持たせるとしたら、どのようなことに気をつけたらよいですか。

子どもの年齢にもよりますが、携帯電話はインターネットへアクセスできることから、危険な社会との接点になりますので、**安易に持たせるべきではありません**。必要性をもう一度考えましょう。

その上で、携帯を持たせると判断した場合、携帯電話の機種は子どもの言いなりになるのではなく、年齢に応じた制限が付けられるものを選び、**フィルタリングを設定**する必要があります。(スマートフォンの場合は、フィルタリングソフトを入れていても、無線LANスポットでは機能しないことがありますので、注意が必要です。)

携帯電話を契約する際には(遠隔地の大学に通っているなどの例外を除いて)**名義人を親**とし、使用者を子どもとするのが安全です。名義人を子どもにしてしまうと、親は子どもの利用状況を確認することができないうえ、子どもが自由に設定を変更することにもなりかねません。

また、子どもが携帯電話を安全に使うためにも、**親子でルールを決める話し合い**をしましょう。ネットの世界においては、犯罪に巻き込まれる危険性もありますので、親子での話し合いを通じて携帯を持つことの**責任**を、子どもに**自覚**させることが大切です。